

〔遺稿〕

日本帝国主義の形成（草稿）

那 須 宏

戦勝の政治的結果

国民の戦勝への心酔は、講和に対する過度な期待となった。その期待が裏切られたとき、「臥薪嘗胆」のカケ声で押えてきた民衆の不満が一挙に爆発した。

9月3日、大阪に講和反対の市民大会。

下から自生的に発展してきた産業資本家が、財閥資本家から分離してはじめて独自の政治行動に出て、不満をもつ民衆を動員。

9月5日、講和問題同志連合会（黒竜会系の右翼と憲政本党）

日比谷公園に講和反対の国民大会を開く。集った民衆は騒擾化し、翌日にかけて、全市の御用新聞社、首相内相官邸、交番・教会・電車などを焼打。東京市内・府下5郡に戒厳令。

桂は、河野に鎮静を依頼したが、もはや彼らの手では鎮静不可能。結局、負傷者2000、死者17、検束者2000名を出して終息した。しかし、日比谷焼打事件は全国に波及し、長崎をのぞく全府県で講和反対・内閣問責の民衆大会が開かれた。

焼打事件の参加者は、ふるい都市中間層が多く、しかも、右翼政治家の指導により、国権主義・排外主義の方向に動員されていった。しかし、民衆の生活不満が行動に発展したこと、都市における民衆運動の発端であること、産業資本家の独自の勢力の登場において意義をもつ。

講和反対運動が過ぎ去った後、戦勝の政治的結果がその姿を現す。

天皇制権力は、精神的にも物質的にも、国民への支配力をつよめ、広大な軍事支配圏の拡大によって、その帝国主義体制を発展させた。いまや朝鮮半島の

全体から満州全土にまで羽をひろげ、大陸に確固たる足場をきづくことに成功し、大陸侵略が「不動の国策」となった。それに応じて、国家機構内部で軍部の独自の地位が強化されていく。他方、藩閥官僚は、政党やブルジョア勢力とブロックを形成せざるをえなくなる。

1907. 9. 12. 「軍令に関する件」制定・公布。

軍の編制・教育・人事・戦時法規にかんする諸規定を軍令とし、これには、主任の陸海軍大臣の副署をもって足りるとし、総理大臣の関与や枢密院・法制局の審査を排除した、統帥権の独立の一層の拡大。

08. 12. 参謀本部条例改正。

陸軍大臣にたいする参謀総長の地位を独立させ、平時でも、参謀総長が朝鮮・満州・外国に駐屯する軍隊の指揮権をもつようになる。

軍部は「政府外の政府」となる。統帥の国務にたいする優位。

戦勝の経済的結果

戦争は一時経済活動を抑制する一方で、戦費の支払い、軍需品の購入、外資の放出などで貨幣資本を蓄積させ、戦後に企業熱の爆発をみる。企業熱は、とくに電気・化学・食品・紡績の各産業を中心に勃興した。

1906. 6. 満鉄の設立条例が発布され、資本金2億円、株数100万のうち、政府出資50万株をのぞき、50万株を公募、第1回分9万9000株にたいし、応募総数1億0630万余株、実に1078倍。新設・拡張をあわせた払込資本金の総額は、06年10億円、07年6億7000万円、過去10年間の資本投下額の倍を2年で達成。

戦後の軍拡開始

1906年10月、山県元帥が「帝国国防方針案」を天皇に上奏。

これをきっかけに、翌年にかけて、陸海の軍令・軍政両機関合同の御前会議で、帝国国防方針・所要兵力・用兵綱領の三件を決定。

内閣を無視し、これとのかかわりあいなしに国防方針を確定した最初の事

例。しかも一度確立されると独立の基本国策として政府を義務づける。

国防方針は、ロシア・アメリカ・清国の順で仮想敵国を想定。

陸軍はロシアと清国に、海軍はアメリカに仮想敵をもとめ、仮想敵が陸海軍べつべつに分裂し、軍備方針、作戦計画も分裂するという新事態が発生。陸海軍対立抗争の芽が、この国防方針の分裂に発する。

この国防方針にもとづき、陸海軍ともに、日露開戦直前にたいしてほぼ2倍の目標兵力量をうらだした。

陸軍は再度満州でロシアと戦うため、野戦師団25、戦時特設師団25、合計50個師団が必要であるとし、平時25師団の目標をたてる。

海軍は戦前の26万5000tから、八八艦隊を基幹とする50万tを目標にかかげた。こうして、陸海軍ともに、はやくも明治40年代に所期の軍拡事業をすすめることができたが、大正期に入るとともに、軍部にとって意外な局面を迎えることになる。

独占資本主義への転換

会社払込資本金 1903年8億8700万円から、1914年19億8300万円へ。

工場労働者数 03年48万4000人から、14年108万6000人へ。

日露戦争後の産業資本の発展でもっとも目立つ特徴は、戦勝によって獲得した原料資源を基礎にして、電気・石炭、製鉄製鋼、機械器具・造船・化学などの重化学工業部門が、はじめて本格的な発展を示し、この時期に生産的技術的基礎をきずいたことであった。なによりも、重工業の基本的素材部門たる製鉄製鋼業が、満州鉄の確保により、発展の可能性をえたため、巨大企業が続出。また機械器具工業も、あらたに政府の保護・育成政策の対象となり、独立の工業部門として成立する機運をえた。造船業、車輛業の発展もめざましかった。

産業の発展とともに、貿易の伸張もいちじるしかった。

09年ごろから、中国・南洋向け輸出が急増し、同年、満州輸入で、日本綿布は英米を追いこす。10年には清国市場でも英米を追いこす。

1911年、第2次条約改正に成功、関税自主権を回復。

7月の関税改正の実施により、差別関税による保護政策を開始。

かくて貿易構造においても工業国たるの実を示すにいたる。

こうした経済活況はまもなく行きづまり、1907年アメリカの恐慌が日本に波及したのをきっかけに、深刻な戦後の反動恐慌におちいる。その対策をつうじて、紡績・化学肥料・精糖・製粉などの部門で合同・吸収がすすみ、カルテル・トラストが結成される。

独占化のなかで、戦前からひきつづき、少数の特権的財閥資本がその中核をなし、あらゆる分野に支配的役割をはたしていた。ふるい商業高利貸資本や特権的政商資本が日清戦後に、財閥資本に転化したのにひきつづき、日露戦後は、それらが資本主義的産業の中心体となり、近代的な金融独占資本の形態へと発展していた。1910年には、大銀行が国債保有をつうじて国家財政とむすびつき、16の銀行が公債引受シンジケートを結成し、金融寡頭支配が緒についた。

銀行数は03年の2534行が14年の2153行に減少、払込資本金は3億4000万円から6億4500万円と増大。資本集中はこの部門でもっとも顕著。

こうして財閥の支配、独占資本主義の形成は、国家と独占体の結合によって早熟的にうながされ、そこに、日本独占資本の強い軍事的官僚的特徴がうちだされた。その特徴は、鉄道国有においてあざやかに示される。政府は、1906年3月、鉄道国有法を公布、これによって、三井・三菱系の会社をはじめ、17社、2823マイルの鉄道を買上げた。買い上げ価格4億5600万円は現実の投下資本の約2倍。鉄道国有は、上から商品流通と経済発展を促進し、将来の大陸作戦のために軍事輸送の統一と確保をはかり、さらには、外債募集のさいに担保として利用するためであった。独占資本は、鉄道を政府に高く売って、その金を他の産業部門に投資し、重工業にのりだす機会をえた。この鉄道国有には、日本独占資本主義の性格がよく示されている。

このような独占資本主義への転換にもかかわらず、当時の全国民経済からみれば、重工業の発展がおくれ、生産の集積度もなお低く、中小・零細経営が広

汎に存在しており、金利生活者の大量発生、資本過剰による資本輸出、銀行資本と産業資本の高度な結合、金融寡頭支配の形成などはまだみられない。

このような構造的脆弱性を補強したものが、第1には国家資本、国家財政であり、ついで外国資本＝外資であった。日露戦争後の重工業建設は、資金的にも技術的にも英米資本に依存するところが大きかった。1906年から13年まで6億4000万円の外資を導入したが、それは、この間の会社払入資本金の増加額10億円の過半であった。外資の合計額は、第1次大戦前に国民所得の50%までなる。

日本独占資本は、一方では、多額の外資を輸入せざるをえない状態にありながら、他方でははやくも、資本の輸出を強行しはじめた。しかしそれは、国内の過剰資本の輸出のために植民地が要求されたのではない。なによりも商品市場や原料・食料供給地としての植民地の確保のために資本輸出をむりに行うという転倒した関係が成立した。国家資本を先頭とし、軍事的政治的性質をもつものが多い。典型は満鉄。

1909年、三菱の朝鮮兼^{けんじほ}二浦製鉄所設立、1909年、大倉組、満州本溪、湖煤鉄公司設立、1908年、東洋拓殖株式会社設立。

1910年には、最初の在華工場として、内外棉上海工場の設立をみる。

13年に棉花資本の対華輸出が盛んになり、14年には対華投資総額5億円となる。この時期に自力で資本輸出をおこないえたのは紡績のみ。

政府は一方では、植民地経営のための資本輸出の必要と、他方では軍拡によって資本蓄積が阻害されることからの資本の不足という二律背反に苦しまねばならなかった。この矛盾はブルジョアジーのなかに二つの対立した意見をうみだす。一方では、特権財閥・軍需資本・特定輸出産業を代表して軍備負担賛成の意見があるかとおもえば、他方では、非特権資本、非軍事資本、自生的産業資本を代弁して、軍備過大を非難する意見が生じる。

寄生地主制の確立とその矛盾

〈在村中小地主が小作経営をやめて寄生地主化し、巨大地主が小作料収入を

銀行や工業に投資する傾向は戦後も一層発展し、40年代には、おくれた一部の地方をのぞいて、地主の手作経営は完全に消滅、寄生地主制が完成した。戦後に、商業的農業が発展し、農家の自給自足経済がくずれて商品経済化がすすんだが、高率小作料の存在は、上向農民の富農化を阻止し、地主のユンケル化を押しつけた。

05年～13年の期間に自作地は56.1%から54.9%に減少。

1908年に小作農27.58%，自小作39.15%，自作33.27%。

こうして、農民の2/3は多かれ少なかれ地主の土地を小作り、全農村は寄生地主制によって圧倒的に支配されるにいたった。

だが寄生地主制の完成とともに、その矛盾も表面化した。なによりも農業生産力の停滞により農業内部の矛盾が激化した。

1906年3月、関税定率法改正。

ブルジョアジーは低賃金を確保するため低米価が有利であり、米の輸入を無税とするよう主張した。しかし、地主議員がこれに反対して政府原案を修正して関税定率表に米を加えた（100斤につき64銭）。その後、08年の恐慌と09年の豊作とともに米価を低落させた。1910年の再改正で、政友会は地主の要求を入れて米の関税を100斤64銭から1円に引き上げた。かくて農業保護関税が成立。

農業保護関税論争は、日清戦争後の地租論争にかわって、日露戦争後における地主とブルジョアジーの利害の対立の焦点となった。農業危機の進行は地主と小作人の対立を激化させた。小作米の過重をめぐって各地に小作争議がおこり、とくに10年から各府県で実施された米穀検査制度が、小作争議をいっそうはげしくさせた。そのなかから小作組合が自然発生的に組織されてきた。地主制の危機は、天皇制支配の物質的階級的基礎の動揺を意味していた。

階級闘争（労働運動）

日露戦争後の急速な資本主義の発展は、階級関係の変化をひきおこし、階級闘争の内容を大きくかえた。戦争末期から、さまざまな労働者がストライキに

たちあがっていた。その要求は、賃上げと労働時間短縮。増税・物価騰貴による生活苦とたえがたい労働強化がストライキの原因。翌年、争議とストライキはさらにひろがり、大湊海軍工場、石川島造船所、呉海軍工廠・東京砲兵工廠・大阪砲兵工廠など、官営工場を中心に大規模に展開、警察・憲兵の出動をみる。翌07年に戦後反動恐慌が爆発するとともに、ストライキは記録やぶりの高揚をしめし、基幹産業に集中した。とくに足尾・別子・幌内・生野・夕張の各鉱山に大規模なストが続発し、ストが暴動化して、しばしば軍隊が出動した（07年2月7日、足尾暴動に高崎第15連隊が出動したのが、争議に軍隊が出動した最初）。ほかに、長崎造船所・横須賀海軍工廠などにもストがおこり、主なものでも百数十件で、件数、参加人員ともに明治年間の最高を記録した。日清戦後のばあいとくらべて、労働者闘争の幅も深度もはるかに大きかった。労働運動は、あらたな基盤の上に発展しながらも、なによりも労働運動のあらたな担い手として形成されつつある近代的な熟練労働者が、まだ階級的に未成熟であったため、再編されつつある企業組織の統制と治安維持法の壁を破ることができず、ふたたび衰退していった。

労働者の闘争に対応して社会主義運動も息をふきかえす。

06年2月24日、平民社の反戦運動の成果のうえに日本社会党結成。

しかし、労働者の組織基盤がなく、党員数も200名にとどまる。

社会党が最初に指導したのは、06年3月の東京市電値上反対運動。3回にわたる市民大会と乗車ボイコットによって値上げをくいとめた。「日本における赤旗のはじめての勝利」（片山潜）

婦人の社会主義運動も発展した。05年2月、社会主義の影響下にあった堺為子・西川文子・遠藤清子・福田英子・今井歌子らにより、治安警察法第5条の改正請願運動がはじめられた。この運動は、これまで一般に家族制度の枠内で論じられていた婦人問題を、社会主義の立場から、社会制度の問題にまで一挙にたかめる意義をもっていた。

しかし、日本社会党は、06～7年におこったストライキをはじめとする労働

者の闘争を指導することはできなかつた。社会主義者の労働運動との結びつきが弱かつたためである。嵐のような高揚を目前にして社会主義者はそこに「大革命の前駆」(平民新聞2月23日)をみてとり、労働者に団結とストライキと社会主義をとくだけであつた。このような判断と呼びかけは、労働者の現実を無視したものであり、アナルコ・サンジカリズムの欠陥のあらわれであつた。そこから労働者にたいして前途の見通しをあたえうる現実的指導は、なんら期待できなかつた。このとき必要な指導は、労働者の現実に密着して、労働者の自覚をたかめ、組合組織に結集させ、階級的に連帯させていく指導であつた。この点をわずかにつかんでいたのは片山潜であつた。

1907年2月17日、日本社会党第2回大会。

運動方針について、議会政策か、直接行動かの論争展開。

幸徳の直接行動論は合法主義の批判として一定の意義をもつていたが、問題は田添のいう革命政党的指導による労働者の自覚と団結的行動の方針と、幸徳のいう一義的な労働者の総同盟罷工の方針との相違にあつた。社会主義者は、労働者の無権利状態を直視し、労働者の多数を獲得することから出発すべきだつた。社会主義と民主主義の二つの課題を結合して、当面の民主主義革命の戦略・戦術を確立することだつた。しかし、大会は社会党の戦術と民主主義の課題(普選・治警法・工場法)について、なにひとつ解決しないで終わった。大会の空気は幸徳に同調するものが多く、社会党は、大会直後の2月22日、結社禁止さる。

1908年6月22日、赤旗事件。

在京の社会主義者が^(山口義三)出獄同志の歓迎会で「無政府共産」と書いた赤旗をかかげ、堺・大杉・荒畑ら13名が逮捕。

この弾圧にたいし、無政府主義的急進派は、大衆闘争を組織するよりも個人的テロへと走る。長野県の製材工宮下太吉は、天皇暗殺を考え、これに菅野スガ・新村忠雄・古河力作らが加わる。しかし、爆弾を作っただけで、それ以上の具体的プランはなかつた。

1910年5月25日、宮下・新村・古河・新田融逮捕。6月1日、幸徳逮捕、つづいて全国にわたって数百名の社会主義者を検挙、秘密裡に取調べを行い26名を起訴。この年の非公開の裁判が超スピードでおこなわれ、弁護人が申請した証人を1人もみとめず、11年1月18日、幸徳ら24名に死刑の判決を下す。うち12名は無期懲役に減刑。

桂内閣は、はじめて内閣の政綱に社会主義対策をかかげ、社会主義者の一掃をねらう。徹底的弾圧の一方では、恩賜財団済生会の設立や工場法の制定など、きわめて慈恵的な社会政策を実行する。

大逆事件で逮捕をまぬがれた社会主義者の多くは運動をはなれる。西川光二郎は転向を声明、堺・大杉・荒畑は売文社を起す。以後、大正の中期まで社会主義運動の「冬の時代」がつづく。

大逆事件後、片山潜は、12年正月、東京市電のストライキを指導して一応の勝利をえたが、そのために検挙投獄され、14年、出獄後、アメリカに亡命せざるをえなかった。社会主義者との接触も、組合運動への組織化もなしに、労働者の自然発生的運動がその後も続けられるが、ついに本格的な階級闘争に発展することができなかった。12年からわずかに、共済組合的労働団体友愛会が発足したにとどまる。

要するに、この時期の労働者階級は、ふたたび階級闘争の担い手として自己を結集しようとしながら、権力の圧迫のためにつぶされ、ブルジョア民主主義闘争の指導者として登場することができず、なお、ブルジョアジーの政治闘争に従属していたのである。

大逆事件は社会主義者だけでなく知識人にも大きなショックを与えた。

蘆花・啄木・荷風・鷗外・白鳥・鉄幹・平出修・孤蝶・雨雀・奎太郎・春夫・尚江・雪嶺・沖野岩三郎・植村正久・花袋・実篤・尾崎士郎・里見弴らの反応がある。もっとも大胆な発言をしたのが蘆花。

桂首相に死刑反対の手紙を送り、朝日新聞に天皇あて助命嘆願の公開状をお

くり、11年2月1日、一高で「謀叛論」に熱弁をふるった。

「幸徳らに対する政府の遣口は、……陥穽を掘って置いて、其方にのりおり追いやって、落ちるとすぐ蓋をする。彼らは国家の為にするつもりかも知れぬが、天の目からは正しく謀殺——謀殺だ」「幸徳君らは時の政府に謀叛人と見做されて殺された。諸君、謀叛を恐れてはならぬ。謀叛人を恐れてはならぬ。自ら謀叛人となることを恐れてはならぬ。新しいものは常に謀叛である。」

この演説の「駁撃」として2月6日、国学院で南条文雄・井上哲次郎・渋沢栄一らが社会主義を攻撃し忠君愛国をといたが、ひとり三宅雪嶺は「善後策」と題して幸徳を弁護し君側の姦臣と暗黒裁判を非難し、聴衆から一斉に「三宅博士万歳」の声があがったという。

啄木は大逆事件でもっともふかい衝撃をうけ、社会主義に接近し、10年8月、「時代閉塞の現状」を書いたが、公表することはできなかった。

この一論は、当時の文学の主流であった自然主義をめぐる論争のために書かれた。とくに魚住折蘆の「自然主義は窮せしや」「自己主張の思想としての自然主義」への批判として書かれた。（「真の生活とは自己の探究にほかならない」というのが自然主義の確信。一方における客観主義的・機械的・唯物論的世界観と、他方における主観主義・自己主張）「浮雲」の伝統をつぐ近代小説であり、ひたむきな個人解放の要求と、人間の内面をあくまでも追求しようとする誠実な態度があることは否定できないし、そのかぎりでの日本の社会批判・文明批判たりえた。しかし、43年頃から沈滞してしまい、心境小説・私小説におちいりつつあった。天皇制権力を批判できない、国民的課題からはなれた場での「自由」や「近代」は畸形的で封建的残滓をいっばいもたざるをえなかった。それは「無理想・無解決」として、「平面描写」を實行してきた自然主義が当然おちいらざるをえなかった宿命であった。

この時、自然主義の行きづまりの原因を冷静に分析し、「時代閉塞の現状」を打破せよとよびかけたのが石川啄木であった。啄木がいうには、自然主義者は、すべて古い秩序をご破算にして、新しい価値を発見するといいいながら、実

は秩序のもっとも根源のもの——国家という組織や強権というものをさけてきた。そして、国家とは無関係のところ、「世間との戦い」をいい、既成価値をいい、人生の探究をいつてきた。しかし、「見よ、われわれは、いまどこにわれわれの進むべき道を見出せるか。われわれ青年をとりまく空気は、いまや、もう少しも流動しなくなった。強権の勢力はあまねく国内にゆきわたっている。」われわれが、「この自滅の状態」から抜け出そうとするなら、「われわれはいつせいに起ってまずこの時代閉塞の現状に宣戦しなければならぬ。自然主義をすて、盲目的反抗と元祿の回顧とをやめて全精神を明日の考察」に集中しなければならぬ、と説いたのである。

日本の自然主義は、ヨーロッパ自然主義とは異なる、特殊日本的性質をもっている。天皇制機構は、精神をも支配する周到な機能を準備し、その後の思想・文学は、自己の内面においてすら、公的な精神的生産と交通の自立世界を確立することはできない。透谷の浪漫主義は発足と同時にたちきえる。こういう自我の未確立という知的状況のなかで、自然科学の進歩からくる自我の否定というヨーロッパ自然主義が、日本の自然主義にとって無縁のものであっても不思議ではない。歪曲された形で、なお透谷いろいろの課題をになう藤村らは、自我の確立への欲求と、天皇制下での自我の未確立とのあいだで、特殊日本的な「自然主義」をうちだし、いわゆる「私小説」という嚆型をうみだした。「自我を生かそうとする浪漫主義の内容と、自我を否定しようとする自然主義の手法との奇妙な結合、ここにわが国の自然主義の特色があった。」こういう日本自然主義を批判したのが啄木であった。

「きれきれに心に浮んだ感じと回想」（スバル、09年12月）はいう。

「長谷川天溪氏（自然主義の理論家）は、嘗て自然主義の立場から“国家”という問題を扱った時、——一見無雑作に見える苦しい胡麻化しを試みた。謂ふ如く、自然主義は何の理想も解決も要求せず、在るが儘を在るが儘に見る故に、秋毫も国家の存在と抵触する事がないのならば、其所謂道德の虚偽に対して戦った勇敢な戦も、遂に同じ理由から名のない戦になりはしないか。従来及

び現在の世界を観察するに当って、道徳の性質及び発達を国家といふ組織から分離して考える事は、極めて明白な誤謬である。——寧ろ、日本人に最も特有なる卑怯である。国家！ 国家！ 国家といふ問題は、今日の一部の人達の考へてゐるやうに、そんな軽い問題であらうか？」この啄木の批判は、明治末年の思想状況へのもっとも深い分析と、その閉塞をやぶるための革命的思想闘争の方向を示したものであった。

支配体制の再編成

講和会議後から第1次大戦直前の10年間は、絶対主義勢力とブルジョア地主勢力のあいだの、藩閥官僚と議政党のあいだの再編成の時期。

桂は、満州にかんする日清条約の成立をみると西園寺と会って内閣を譲ることを公にした。

西園寺内閣 (1906.1.7.~08.7.4.)

政友会からは原内相、松田法相が入閣、他は山県系の官僚がしめ、実際上は、政友会と専制官僚の連立内閣であった。しかし、西園寺の弟は住友吉左衛門、阪谷蔵相の岳父は渋沢、原は古河鋳業副社長、加藤外相は三菱の女婿であり、ブルジョア的色彩が濃厚であった。これ以後、西園寺は政友会を基礎に、軍閥の巨頭桂と交互に内閣を組織し、世に「桂園時代」とよばれる新しい政治史の段階が出現した。

西園寺内閣の戦後経営は、戦争で膨脹した財政の整理と軍備拡張および鉄道国有を骨子としていた。第22議会に、戦時中に編成された野戦4個師団の存置・完成のための費用をもちこんだ予算案を提出、通過。また、18億円の国債を整理するため、国債整理基金特別会計法を制定。そして、戦後経営の費用をまかなうため、戦時中の非常特別税を永久税とする。つづいて、第23議会に陸軍の2個師団増設とアメリカの対抗を予定した海軍拡張案を提出。歳出は一挙に1億2000万円増加して、6億1139万円となる。政友会は多数を利用して予算案

を押し切る。

他方、新内閣の中心たる原敬は、専制官僚・軍閥と正面から対決する方向はさけて、これと妥協・取引しつつ漸進的に上からの改革をすすめて、最後に政党政治の統制下に官僚勢力を引き込み、天皇制のブルジョア君主制化を達成しようとした。その原敬が最初に着手したのが警視庁の改革であった。原は警視總監を首相の直接交渉からきりはなして警視庁を内相直属とし、同時に人員の大更迭をおこなって、これまで山県系官僚の牙城であった警察機構を政党の統制下におくための第1歩をすすめた。しかし、原敬は警視庁の廃止には反対した。

原がとった第2の手段は、郡制の廃止であった。原は「郡制を廃止して山県系を一挙に倒し、その権力によって、……政党の全勢力を伸張して大いに国政に利せん」との意図から、地方地主の拠点であり、山県系官僚の地方における牙城である郡制の廃止にのりだした。郡制廃止法案は、第22・23議会に提出されたが、貴族院における山県系議員の必死の阻止によって法案は否決された。

軍拡による歳計膨脹のため明治41年度は1億5000万円の歳入不足が予測された。そこで、政府は、非募債・非増税主義をすてて、一連の増税法案を第24議会に提出した。増税は酒・タバコ・砂糖・石油などの間接税にもとめられたが、戦後反動恐慌の最中であつたことから、一般大衆だけでなく、中小工商业者や一般の産業資本家にも大きな打撃であつた。実業家は、増税の根因である「軍備過大の弊害」を攻撃し、税制整理を要求した。衆議院の増税案可決は、かえって実業家の反対運動に油をそそいだ。2月5日、実業団体連合大会は、増税が産業の発達をさまたげる「軍国本位」の悪政であるとし、このような悪政に賛成したものはもう代議士に選ばないことを誓い、目前にせまった総選挙には独自の候補を立てて争うことを決議した。資本家ははじめて自分の利害を主張して、政治の表面にのりだしてきた。

5月15日の第10回総選挙は、実業家の代表が多数当選して、「実業家の政界進出」といわれたが、増税反対運動は、大都市の実業家のあいだにとどまっていたので、選挙に勝つことができず、政友会が過半数を獲得した。それは、政党

の地盤が地方的利権と結びついて形成されはじめていたことと関係している。

選挙がおわると、銀行家が反政府運動をおこした。銀行家は政府にむかって救済策を訴願し、内債の償還を要求した。しかし、松田蔵相は「ない袖はふれぬ」といって銀行家の懇願を容れようとしなかった。そこで銀行家は、元老の松方・井上をうごかして倒閣をはかった。かくて恐慌が要求した財政整理の至上命令は、戦後経営を使命としていた西園寺内閣を倒し、第2次桂内閣をひきだした。「ついに金融は政治に影響した」(滝沢直七『稿本日本金融史論』)

財閥と官僚指導層との結合の強化は、プロレタリアートとの対立激化とあいまって、産業ブルジョアジーの政治的方向を規定した。この時期に一時、独自の政治勢力として進出し、官僚勢力と対決するかにみえた産業ブルジョアジーも、桂の政策で絶対主義とブルジョア上層のブロックが形成強化されるとともに、まもなく財閥・官僚の代表者が操縦する既成政党の内部に吸収され、その枠内で活動することとなるのである。

第2次桂内閣(1908.7.14.~11.8.25.)

桂内閣は、絶対主義を強化しようとしながら、それをブルジョア上層と同盟することによって達成しようとした。これにたいして、ブルジョア自身も、労働者の登場をおそれて積極的に応じようとした。

桂内閣は、戦後経営をしばらく延期して財政整理にとりかかった。桂はみずから蔵相を兼任して、財政の重荷となっていた国債の整理(低利借換え)にのりだし、新規事業を中止して非募債主義を実施しようとした。そのために、桂は、銀行家との円満をはかり、協力をもとめた。さらに桂は、みずから全国手形交換所連合会に出席して、次年度予算を説明することとした。これ以後、蔵相が財界首脳に予算をまえて見せて、彼らの協力をもとめる習慣ができた。

第25議会では、桂首相と西園寺総裁と会見して了解にたっており、政友会はおおむね協調的態度をとったので桂の財政計画は容易に議会を通過した。桂

園時代をつうじて、政友会は与党または準与党の立場をとった。

〔欄外書込み〕桂は伊藤なきあと（1909.10.）「山県は何といっても責任をさけて頼りにならず、松方はモウロクせり。井上は病後老衰してまた長きことなし」と西園寺に語り、二人してそのあとをつぐ元老になろうではないかと語っていた。

増税反対を契機に商業会議所系ブルジョアを中心に結成された戊申クラブは、桂の懐柔策と財閥の圧力で御用化し、官僚派は大同クラブ（桂の御用政党）と合流して中央クラブを結成した。他方、野党の憲政本党は、1年余にわたり、改革派（官僚との結合、非政友大合同）と非改革派の内争をつづけたのち、10年3月、非改革派の主導のもとに、又新会・戊申クラブの一部と立憲国民党を結成、「責任内閣の樹立」「税制整理」などを政綱にかかげた。新党計画の黒幕は三菱の豊川良平であった。

こうして絶対主義とブルジョア上層とのブロックが形成され、両者の敵対的關係は最終的に消滅する。ただ労働者のみが、絶対主義にたいする基本的対立物として、農民・中小生産者などあらゆる民主主義勢力の要求をくみあげ、これを統一していく立場にたつことになる。

安定した議會勢力をえた桂内閣が、ブルジョア上層とのブロック強化のためにうちだした政策は、対外的に日韓併合、満州経営、対華進出などの帝国主義政策であり、対内的には、社会主義弾圧と済生会設立、工場法制定などの社会政策であった。桂は、大逆事件の後、11年5月に、東京・大阪に特高警察を設置して、社会主義の徹底弾圧にのりだした。桂の弾圧はブルジョア自由主義・小ブル民主主義の運動にも及ぶ。11年5月、これまで10年にわたって活動してきた普選同盟会を解散し、警察は普選運動家を検束し、請願書を没収した。しかし、桂の政策にも行きづまりがきた。その露骨な財閥中心政策は、経済の沈滞と大衆の生活難をふかめ、農村の疲弊をひどくした。

第27議會を迎えて、政友会は桂に政権明け渡しを催促した。「妥協妥協とばかりいっていは黨員が納得しな」くなった。そこで、これまで舞台裏でおこなってきた政友会と桂内閣の結びつきを公表しようということになった。桂は、

1月29日、政友会員を精養軒に招待した。その席上、われわれと政友会は国家のためにとるべき方針について意見が一致している。よろしく情意投合して一致提携してゆこうではないかと挨拶した。「情意投合」は「妥協以上の妥協」(原敬)、政権あけわたしの默契であった。「従来の妥協を協商とすれば、情意投合は同盟である」(徳富蘇峰)、政党は、専制と抱合し、そのなかで党勢を拡張しつつ絶対主義機構の内部に浸透し、天皇制を上から改革して「君主制を小出しに買い取っていく」という基本方針をとるにいたった。

桂内閣の国債整理は、国債の償還額を増加して金利を引き下げ、そのうえで低利借換えを実施したので、まもなく国内の資金を枯渇させ、その補充を外債におおいだ。また、海軍拡充・鉄道改良などの新規事業を計画し、非募債主義を崩壊させた。結局、さらに2億円近くの外債が輸入された。公債政策の破綻と裏腹に税制整理が放棄され、財政はふたたび経済を圧迫しはじめた。かくて桂内閣はブルジョアジーに見捨てられ、8月25日、総辞職した。

第2次西園寺内閣 (1911.8.30.~12.12.5.)

政友会から、原・松田・長谷場純孝が入閣したが、これはまだ政党内閣とはいえ、官僚と政党の連立内閣であった。しかし、金融寡頭支配を公然とみとめ、金融界の代表として、勸銀総裁の山本達雄を蔵相にむかえいれ、銀行資本の意向にそって政策を運用する意図を示し、行政・財政の整理を重視しようとした。しかし、西園寺内閣の前途は多難であった。

1911年は、吉原の大火災、関東地方の大暴風雨など、火事・天災があいついだ。一方、大陸では、辛亥革命が中国全土にもえひろがり、アメリカではカリフォルニア州に排日運動が高まっていた。年の暮には、東京市電のストライキがおこり、内外に目に見えぬ変化の動きが感じとられた。

「明治45年がストライキの中にきたということは私の興味をひかないわけにはいかなかった。何だかそれが、保守主義者の好かないことのどンドン日本に起ってくる前兆のようで、私の頭は久しぶりにひとしきり忙しかった。」(啄木

日記、1月2日）4月13日、啄木死。

〔欄外書込み〕「国民が団結すれば勝つということ。多数は力なりということを知るのは、オオールド・ニッポンの眼からは無論、危険きわまる事と見えるに違いない。」
(45年1月3日、啄木日記)

こんな空気のなかで7月30日、明治天皇が10日間の病臥ののち死んだ。

訪露中の桂は、訃報に接して急ぎ帰国し、嘉仁のもとで内大臣となった。桂の内大臣就任は世論を刺戟し、宮中政治排撃の社説がはやくも東京・大阪の朝日新聞に現われた。元老のあいだにも、民衆のあいだにも、反桂の雰囲気が高まってきた。この人事は桂にとって「衰運の開発点」(蘇峰)であったし、またその年の暮れにはじまる憲政擁護運動の伏線でもあった。

大正天皇

明治天皇の三男。明治12年8月31日生。生母は大納言柳原光愛の娘愛子(妾の歌野の子)。愛子は前に男子を生み、二位の局葉室光子も男子を生んだが早死。

幼時に脳膜炎をわずらい、学習院中退。「馬車の中を見れば青瓢箪」「われわれが見ているあんな馬鹿な人間に自分の命を捧げられるか」(志賀直哉)

11歳で少尉に任官、22歳で結婚、相手は九条道孝の娘節子(実母は小間使の野間幾子)。幾子は嘉仁が即位してから死ぬまでの15年間、年に2、3度裏口から節子にあったという。29歳の秋、韓国内政が混乱をきわめたとき、伊藤博文につれられて韓国訪問。韓国併合への軌道を敷く。34歳で即位。

大正時代は、一方ではデモクラシー運動の時代であったが、他方では、元老・内大臣の支配する時代でもあった。

2個師団増設問題

西園寺内閣は、1912年の夏、次年度予算の編成にあたって財政緊急を申し合わせ、各省はそれぞれ9~10%節約した予算案を出したが、陸軍は3%を節約しただけで、あらたに2個師団増設を要求した。陸軍は、25師団を目標に、こ

の内閣の当初から、19・20師団の増設を要求していた。増設理由は、1910年の韓国併合による治安維持上の必要と、中国の辛亥革命、ロシア陸軍の拡張とシベリア鉄道の複線化に対応するため。閣議は、増師の1カ年延期を決定し、増師案提出を否決。すると上原勇作陸相は、山県のみしがねで、いわゆる帷幄上奏として、単独で天皇に辞表を提出した。軍務以外の辞表提出までも帷幄上奏権として扱うことは明白に憲法に反した行為であった。しかも陸軍は後任陸相を出そうとしなかったため、内閣は総辞職のやむなきにいたった。

西園寺が、薩派の上原勇作を陸相に据えたのは、山県・桂らの長州閥を抑えるためだったが、上原も結局山県のカイライにすぎなかった。上原は薩摩出身にもかかわらず、倒閣の功績で元帥になった。

内閣と陸軍とのこの対立は、軍拡を財政緊縮の枠内で合理的に遂行しようとするブルジョアジー・政党と、軍事的な判断だけで軍拡を強行しようとする専制勢力との矛盾の表現であった。

この頃、都市中間層の増大を反映して、軍部批判の空気が生れ、軍国主義思想の動揺が生れたが、軍部はこれにたいして、合理化、近代化するのではなく、逆に時代逆行の軍人精神を涵養し、前近代的軍隊生活を強化しようとした。日露戦後、陸軍は外国軍制への依存をたちきり、編制・戦術・教育訓練などをすべて改正。こうして軍制全体はしだいに時代に逆行し、それが逆に国民におしつけられた。

1910年、帝国在郷軍人会設立。軍隊機構のあり方が国民意識の発展方向からズレていったのに対応して、軍部上層における軍閥の相克、陸海軍部の内部対立、さらに軍隊全体にわたる腐敗現象など、いろいろの事態が生れてきた。そして、かかる事情が、国民の軍部にたいする批判・非難の声をたかめた。(シーメンス事件の伏線)

第1次憲政擁護運動

山県ら長州閥と陸軍の非立憲的行動にたいして、閥族打破・憲政擁護の世論

がごうごうと起った。その先頭を走ったのは「万朝報」「東京朝日」などの新聞。12月13日、新聞記者ら憲政作振会を結成、護憲運動の口火を切る。尾崎（政友）・犬養（国民党）ら憲政擁護会を組織。12月19日、第1回憲政擁護連合大会。

元老会議は、後継首相として、結局桂を推すことにおちついた。しかし、桂は内大臣となってまだ4カ月。世論は「宮中と府中の別をみだすもの」としてはげしく攻撃した。そこで桂は天皇に「政府に入って自分をたすけよ」という詔勅を出させた。これがまたいっそう世論をたかめる。しかも、こんどは薩閥の海軍が海軍拡充をみとめなければ海相を出さないと頑張った。桂はまたも詔勅を出してもらって齋藤実を留任させた。ことごとく詔勅にたよるこのやり方は、立憲政治とは正反対だった。

12月21日、第3次桂内閣成立

一部の御用新聞をのぞき、ほとんどの新聞雑誌は、藩閥批判の記事でみたされた。1913年1月17日、全国新聞記者同志大会、400名参加、憲政擁護に全力をつくすことを決議した。しかし、運動を背後から計画し推進したのは、福沢諭吉がおこした交詢社であった。

そこには、朝吹英二、池田成彬、団琢磨、藤山雷太、和田豊治ら、中上川門下の三井系若手財界指導分子がもうらされていた。彼らが意図したのは、資本蓄積を阻害するような軍事費の圧迫にたいする抵抗であり、軍拡を資本の運動の枠内に従属させるための軍事・官僚機構の改革であり、政治的には、軍閥・官僚の特権を廃止するのではなく、これを議会の統制下におき、政党政治を実現しようとした。彼らは大物政治家として尾崎・犬養をかつぎだした。この運動には、三菱系の資本家が参加せず、多分に財閥間の対立を反映していた。そこに運動の限界があった。交詢社分子の運動を下からうけとめたのは大小の産業ブルジョアジーであり、彼らは、若手財閥資本家たちと、政党の機構をつうじて、絶対主義の統治を改革するという点で、目標が一致した。

1月24日、第2回憲政擁護大会

桂は、「内は皇室中心主義を奉じ、外は帝国主義を實行する国民的大政党的樹立」の必要を感じ、1月21日、再開された第30議會を15日間停会にして御用政黨の結成にのりだす。^(大石正巳) 国民党改革派と中央クラブを合して非政友合同を實現し、野党に対抗しようとした。しかし、貴族院の山県系や保守官僚が反対、官僚勢力の意見分裂。財閥資本家も意見分裂。桂を支持したのは岩崎弥太郎の従弟豊川良平、仙石貢、片岡直温ら。こうして、2月7日、立憲同志会が成立したが、官僚・ブルジョアの主流をつかむことができず、第1党をつくろうという桂の目算ははずれ、88名を結集しえたにとどまる。(同年10月に桂が没したので、加藤高明が総裁に就任した。)

桂の新党結成と護憲運動のたかまりをみて、西園寺・原はやっと倒閣を決意した。

1913年2月5日、議會再開。政友・国民両党は、内閣弾劾上奏案を上程。

尾崎は提案理由説明、桂を指さして「彼は常に口を開けば、直ちに忠愛を唱え、あたかも忠君愛国は自分の一手専売の如く唱えておりますが、その為どころをみれば、常に玉座の陰にかくれて政敵を狙撃するが如き挙動をとっている。彼は玉座を以て障壁となし、詔勅を以て弾丸とし、政敵を倒すものではないか」と演説。再度5日間停会。

2月9日、第3回憲政擁護大演説会、国技館で開催、聴衆2万。

この日、西園寺は天皇から桂支持の詔勅をうける。10日、西園寺は政友会総裁の辞任を上奏。政友会から違勅の責任を開放。

2月10日、早朝から、6000の民衆が議事堂を包囲。それを2500の警官と50の騎馬憲兵が監視していた。そのなかを護憲派議員は胸に白バラをつけて登院。桂は、議會解散を決意し、そのことを大岡育造議長に伝えた。すると大岡は窓外の群衆を指さして、解散するなら内乱がおこる恐れがあると警告した。桂は、あきらめて辞職を決心し、そのため議會は停会となった。原は日記に「もし桂がなお辞職しなければ、ほとんど革命的騒乱がおこっただろう」と書いた。民衆は議事堂となりの日比谷公園に出て、さらに数千の市民が加わり、騒

擾化して乗馬・抜剣の警官・憲兵と衝突。253名が拘引された。「国民」「やまと」その他の御用新聞社をおそい、交番をこわし、焼打ちした。11日、桂内閣は総辞職した。これを大正政変という。（在任53日）

東京の騒乱は各地にひろがった。11日大阪，13，14日神戸，16日広島，17～19日京都。もしも、このとき、政党が民衆を指導し、組織していたら、あるいは政党内閣を実現できたかも知れない。だが、原は、革命をおそれた。尾崎・犬養も同様。かくて指導者のない民衆の動きはただのさわぎでおわってしまった。

大正政変は、民衆の力が政府をたおした最初の事件として、日本近代政治史上の画期的な大事件であった。しかし、みずからの指導政党をもたなかった。運動を指導したのは交詢社系の大ブルジョアジー。

大ブルジョアと政党は、専制の打倒をのぞまず、民衆を裏切って専制と取引きした。政友会の山本内閣への参加。憲政擁護＝政党政治の要求は、たんなる取引材料としてでなく、支配体制と上から改革するための唯一の根本方針として提起された。政党は、支配体制のなかで、独立した重要な役割を要求しだした。民衆はそのエネルギーを政党とブルジョアジーに利用され、政権の交替だけで終わってしまったが、その成果のなかには、絶対主義機構の内部矛盾の激化、天皇制の上からの立憲化・ブルジョア化の開始、大衆運動の質的転換の可能性のたかまりなどが、すでにふくまれていた。

山本内閣

元老の協議と西園寺の推薦で薩派海軍閥の巨頭山本権兵衛が組閣。護憲運動の成果は、薩長閥・陸海軍の交替をもたらしたにすぎないものとなった。政友会から原内相・松田法相・元田逋相が入閣。首相・外相・陸相・海相をのぞいて全閣僚が政友会に入党，政友会の政策を施政方針とすることで妥協成立。尾崎ら26名は、政友会を脱党して政友倶楽部を組織，護憲運動は分裂。

山本内閣は、民衆運動の要求にある程度譲歩しないわけにいらなかった。

- 1) 軍部大臣現役武官制改正，予後備の大中將も軍部大臣たりうる。
- 2) 行政整理，官吏定員6428名減少，政費節減総額7037万円。
- 3) 文官任用令改正，陸海軍省をのぞく各省次官，法制局長官，内務省警保局長・警視総監，各省勅任参事官に自由任用の道をひらいた。

だが，他方で軍拡方針だけはぬけ目なく推進した。陸軍の2個師団増設案は，大正3年度は遠慮して4年度に計上することとし，また海軍充実案は，継続年限を1年のばすかわりに補充・新規計画をくわえて，1億5400万円にたつする予算案を大正3年度に計上した。

この軍拡のため行政整理が無意味となり，大衆の期待した減税が犠牲にされたので，憲政擁護会は運動方向を減税運動に転じた。

大正3年1月下旬から，悪税撤廃運動が各地にひろがり，全国の商業会議所が中心となって，実業家大会，県市民大会でぞくぞくと廃税決議をおこなった（営業税・織物消費税・通行税）。閥族打破・憲政擁護の第2回戦

ちょうどそこに，シーメンス事件が突発する。

1月23日，ドイツの大軍需会社シーメンス・シュッケルトの日本海軍軍人への贈賄事件がバクロされた。同志会の島田三郎はこの事実をしらべあげて議会で山本首相と齋藤海相を追及。

沢崎寛猛海軍大佐，藤井光五郎海軍機関少将が，収賄容疑で軍法会議にかけられ，沢崎は懲役1年，追徴金1万1500円，藤井は懲役4年6月，追徴金36万8306円05銭に処せられた。

つづいて，ヴィッカーズ事件がバクロされた。軍艦金剛の建造にからんでイギリスのヴィッカーズ社から三井物産を仲介として収賄した事件，2月18日から海軍将校と三井物産重役の検挙・収監あいつぐ。

呉鎮守府司令官松本和中将，懲役3年，追徴金40万9800円，三井物産重役岩原謙三，懲役2年，その他三井物産の松尾鶴太郎は懲役2年，山本条太郎・飯田義一は懲役1年6月の判決をうけたが控訴審で執行猶予。

憲政擁護会は，ただちに薩閥打破・海軍廓清の要求を提起，世論と民衆の動

員に着手。この新しい反政府運動はたちまち、さきの廃税運動と重なりあう。シーメンス事件弾劾・憲政擁護・悪税撤廃の一体化。大衆運動の拡がりをもたら、中小商工業者の日常的経済的要求を政治闘争の目標とむすびつけることができた。

2月10日、野党三派の政府処決要求決議案提出、否決。

日比谷公園で政府糾弾国民大会開催、終了後議事堂包囲騒擾化。

〔欄外書込み〕この騒擾で、抜剣した警官が群集のなかに切り込み、負傷者6名を出す。しかし、陸軍は出動要請を無視した。山県の指金による。

2月14日、野党提出の営業税撤廃法案、衆院本会議上程、16日否決。

この日も、1万の民衆が議会を包囲。

この形勢に乗じた貴族院の山県系議員は、「反山本、反政友」の諸分子を結合し、平田東助の画策で、衆院通過の予算案に大削減を加える（海軍拡張費、衆院で3000万円、貴院で4000万円削減されて半減）。予算案不成立のため、山本内閣は総辞職に追い込まれる。

シーメンス事件、ヴィッカーズ事件ともに桂内閣時代のもの。しかし、野党・陸軍・長閥は、真相の如何を問わず、内閣がこの事件と関係あるかの如く宣伝して民衆をあおりたて、倒閣に成功した。次期政権のイニシアは、山県系の貴族院官僚派ににぎられた。

3月31日、元老会議の推薦で山県直系の枢密顧問官清浦奎吾に大命降下。清浦は官僚依存の超然内閣を組織にかかった。だが、政党も世論もこれに猛反対の声をあげる。海軍は、山県一派に前内閣を倒されたことをうらんで海相を送ろうとしなかった。「海軍のストライキ」清浦は組閣を投げだす。「鰻香内閣」

元老会議は、井上馨の主唱で薩長外にもとめることにし、在野の大隈に落着く。大正政変で長閥・陸軍が傷つき、シーメンス事件で薩閥・海軍が傷ついたため。元老は山県をはじめ、みな大隈をきらったが、彼の人気を利用して政友会征伐、薩閥追放、陸軍の増師と海軍の拡張をしようというので、このさい仕

方なく大隈を推薦した。天皇は山本・原に留任を命じたが、山県はこれを無視した。

第2次大隈内閣 (1914. 4. 16. ~16. 10. 4.)

大隈は非政友三派に足をおこうとして、同志会の加藤高明・武富時敏・中正会の尾崎行雄を入閣させて、憲政擁護運動を骨抜きにした。国民党の犬養は閣外協力。同志会・中正会の連立内閣。

尾崎は2個師団増設・海軍拡張に賛成して入閣、犬養は山本内閣の第31議会で、すでに三菱との関係から海軍拡張に転じていた。

海相にははじめて閣外から八代六郎を起用、八代は斎藤・山本を予備役に入れて、海軍の信用回復につとめた。

民衆は大隈内閣が元老カライ内閣にすぎないことを見抜いて、批判・攻撃を続ける。14年6月の第33臨時議会で海軍軍備補充費650万円の追加予算案を通過させたのにたいし、営業税撤廃運動を展開。あらたに地主の地租軽減運動もくわわる。

8月4日、第1次大戦勃発、政治休戦の気運ひろがる。

政府は、12月の第35議会で陸軍増師団と海軍軍艦建造案を提出、軍艦建造案は国民党の支持で可決。増師案は政友・国民両党の反対で否決。12月25日、衆議院解散。解散後、大浦兼武を内相に起用。

1915年3月25日、第12回総選挙。

大浦内相が指揮して猛烈な選挙干渉をおこない、一挙に絶対多数を獲得(同志会147, 中正会35, 大隈伯後援会27, 計212)。

選挙戦の新機軸。

大臣の地方遊説、与党候補者に推薦状と公認料、蓄音器演説、停車場演説、有権者への投票依頼電報(金沢では全有権者に)。

その他、金沢では巡査の戸別訪問、官有地払下げ、犯罪もみ消しを利用。投票用紙に軍用パンの包装紙を使用。そのため、熊谷石川県知事は選挙後辞職。

大浦内相は、政友会の村野常右衛門から告発され、取調中に増師案に賛成させるため18名の政友会議員を林田衆院書記官長を通じて買収したことが明らかとなる。大浦は政界引退によって起訴をまぬがれた。山県はこの件を聞いて（一木文相から）、「それは国家のためを思ってやったことだからよいことで、悪いことでは少しもない」という。一木から法律上罪になると聞かされて、「そんなことがあるものか」といって驚いたという。

機密費の出所は追及されずにおわったが、事件当時大浦は農商務相であり、機密費をもっていなかった。機密費は天皇の御手許金から支出、そのため、大隈は皇室経済会議員の捺印なしに御手許金を支出できるように改めた。公然たる公金横領。

閣内で尾崎法相は大浦の単独辞職を主張したが、加藤外相は買収事件は内閣の連帯責任であるとして、総辞職を主張。大隈は一応辞職を出したが、元老会議が開かれる前に天皇にあい、留任の言質をとる。

8月10日、内閣改造。外相に石井菊次郎、蔵相武富時敏、海相加藤友三郎、内相一木喜徳郎。

大隈は、天皇の精神状態を利用してオベッカを使う。宮中女官全員に勲章を与え、選挙費を出した古河・三井・大倉に男爵を与え、乃木家を再興して伯爵を与える。これより前、5月の第36特別議会で2個師団増設の予算成立。陸軍の目的は3年目によりやく実現された。

植民地支配の展開と矛盾

植民地の意義は、天皇制支配体制の有力な物質的基盤となるとともに、他方では資本主義的發展にとまなう国内の矛盾のはげ口となり、帝国主義的發展の対象ともなるところにあった。天皇制権力の先導・育成とそれによる経済制約。

1) 台湾経営

日清戦争による台湾領有以来、総督に陸海軍大將を任命し、その指揮下に台

湾軍をおき、中国人・台湾原住民の反抗を鎮圧。全土に30の地方庁を設け、その下の支庁では支庁長以下全員を警官で充すという警察的支配をおこない、その補充として保甲制度を利用した。こうして全土に軍事的警察的支配の体制をかためた。1910～14年、生蕃討伐事業をおこし、原住民の抵抗をおしつぶす。北白川宮能久親王の死。

1899年から台湾縦貫鉄道の建設をはじめ7年間で完成。

1899～1903年、基隆築港、いずれも、南方進出のための軍事的目的。

1898年から、土地調査事業がはじめられ、事業完了の1905年には、地租は従前の3.5倍に。大規模な国有地化と、地主・小作関係の樹立。

1899年、台湾銀行営業開始。

このように経済発展の前提条件が上から権力的にきずかれた後に、資本主義の本格的侵入が開始された。

1899年、三井物産・台北支店開設、砂糖・米・茶の貿易で外商圧迫。

1900年、皇室・三井・毛利などを主な株主として台湾製糖会社創立。日露戦争後は、他の財閥も進出、製糖業は台湾最大の産業となる。

また、総督府の特別の保護下に鈴木商店が新興財閥として成長。

明治40年の恐慌後、内地資本はあらかって台湾に逃避し、各種企業勃興。

総督府は、1910年から、林野調査事業を実施、97%を官有地とする。総督府みずから大山林地主となり、また塩、樟脳、煙草、阿片を専売して巨利をえた。以上のように、台湾は、日本帝国主義の華中・華南進出の基地として、また、原料・食料供給地、商品・資本の輸出対象として、不可欠の植民地となる。

2) 樺太経営

原住民の反抗が弱いため、内務省直轄として樺太庁をおく。しかし長官に樺太守備隊司令官を任命できるようにして軍事支配の道を残す。鉄道がきずかれたのに続いて三井財閥が進出。

北樺太・シベリア方面進出の軍事基地となる。

3) 韓国併合

1905年11月17日，第2次日韓協約（韓国保護条約）締結，乙巳^{いつみ}条約。

韓国の外交権を全面的にうばい，韓国を「保護国」の名で従属国とする。韓国併合への基礎をかためたものである。翌年2月から，京城に統監府がおかれ，伊藤が初代統監となる。統監は韓国の対外関係を監督するほか，必要な場合には，軍隊も使用することができ，以後，日本は，韓国の警察，鉄道，通信の実権をつぎつぎと手に入れていった。

1906年10月，韓国駐劄軍司令部条例制定，韓国に憲兵隊常置。

1907年6月，ヘーグで開催中の万国平和会議に，韓国王高宗が密使を送り，日本の非道をうったえ，韓国独立の保障を要望。伊藤統監は，ヘーグ密使事件で高宗に讓位を強要，幼皇太子即位。ついで7月24日，第3次日韓協約調印。

韓国は内政上でも統監の指揮監督をうけることになり，また秘密覚書で，大審院長・検事総長・各部次官には日本人を任命，韓国軍隊は宮廷警護の一大隊を残して解散することを決める。韓国内政の全権を掌握。

8月1日，韓国軍隊解散。

これをきっかけに兵隊が中心となって各地に暴動が起る。暴動は全朝鮮に波及し，1907年から08年にかけて，韓国内政はマヒ状態となる。（義兵運動）1907～11年，延べ14万4000の義兵が日本軍と2907回衝突。日本から軍隊を増援して鎮圧にあたり，10年，ようやく治安回復。1909年7月，廟議，韓国併合を決定。10月，伊藤のハルピンにおける暗殺，12月，韓国総理大臣李完全の負傷事件は，韓国併合を促進させる。そのため，1910年5月，陸相寺内正毅が統監に任命された。彼は，着任すると韓国の警察を日本にまかせるよう要求し，憲兵を増派して韓国警察をその下におく。この憲兵隊におさえられながら，1910年8月22日，韓国併合条約調印。

日本は「韓国全部に関する一切の統治権」を掌握，朝鮮は完全な植民地となる。9月には，朝鮮駐劄憲兵条例，朝鮮総督府官制制定，10月には寺内總督が

任命された。(総督は陸海軍大将、天皇に直屬) 総督の下で憲兵司令官が中央の警務総長を兼ね、憲兵隊長が各道の警務部長を兼ねるという特殊な憲兵警察政治の機構ができあがる。

〔欄外書込み〕 寺内統監・明石元二郎朝鮮憲兵隊司令官の「恐怖政治」、軍事警察支配、探偵政治(鶉崎鷺城)

朝鮮はなによりも、日本帝国主義のアジア大陸侵略の拠点とされた。

1911年10月には、鴨緑江鉄橋と安奉線を完成、京義・京釜の半島縦断鉄道を満州につなぎ、中国侵略の動脈を完成させた。

日本は1910年9月から、土地調査事業を開始、12年8月土地調査令発布をみ、18年12月に完了。これにより、半封建的生産関係を再編確立、農民の土地を大量に収奪。12年に約13万4000町歩の耕地を国有地に編入、租税につぐ政府の大きな財源となる。また、1908年、東洋拓殖会社を設立、国有地の払下げ・ギマン・収奪によって優秀地を占取した。大多数の朝鮮人農民は小作人となるか、故郷をすてて流浪し、日本・満州間島地方に流出した。そのあとに、少数の日本人地主や経営者が、半封建的植民地的経営のもとに、ばく大な収益をあげた。(「流浪の民」)

これとならんで、1911年、韓国銀行を朝鮮銀行と改称し、満州に支店を開設、第1次大戦後には、満州支店の方が朝鮮支店よりも、預金・貸付ともに多くなる。

こうして、朝鮮は、日本への食料と原料の供給地・商品と資本の輸出対象地として植民地的に完成されていった。

4) 満州経営の発足

1905年12月22日、日清協約。

講和条約でえた旅順・大連の租借権をはじめとする諸権利をロシアからひきつぐことを清国にみとめさせた。

1906年8月1日、関東都督府設置。

陸軍将官を都督とし、租借地と満鉄付属地の軍事・行政を統轄。都督は駐屯軍司令官を兼ね、天皇直属とし、実質上の軍政をしく。1919年4月、関東軍ができるまで、この制度がつづけられる。

1906年、満鉄設立。満鉄は、鉄道だけでなく、撫順・煙台などの炭鉱、鞍山製鉄所（1918年開業）などを経営。満州経営の中枢機関であり、その鉄道は、対露清作戦への軍事上の大動脈。

日満間の貿易関係は、1907年の大連開港以来、本格的となる。しかし、軍事的要請の先行・民間資本の力不足のため、満州経営は、国家資本と外資への依存をよぎなくした。

日本帝国主義の矛盾

2度の冒険的大戦争の勝利、その結果としての地理的に優位な植民地の支配・占有、それを維持するための莫大な軍事機構、これらは、内部の経済的生産的基礎とは全然つりあわない逆立ちした帝国主義体制をうみだした。

急速な資本蓄積にもかかわらず、満州・朝鮮すら自国資本ではまかないきれない。戦前・戦時中は英米に依存して外債をうることができたが、戦後は満期になった外債償還のため、新たな募債市場が必要となる。1907年6月日仏協約、7月日露協約の締結により、フランス市場で外債募集が可能となるが、そのかわり、英仏露3国協商の一端に加わり、対独包囲陣の片棒をかつぐこととなる。しかし、資本の国際競争力は弱く、外交政策の弱点をばくろする。軍事機構は、資本主義にとっては「必要と同時に阻害」という二律背反的要因。第1次大戦前夜には、国家財政はぼう大な軍事費と植民地経営費のため破綻にひんし、外債の利子も払いかねた。貿易は毎年入超がつづき、正貨流出が増大して、兌換制度の維持もしだいに不安になった。

天皇制権力と日本帝国主義は、支配基盤を拡大し、自己を安定させたかにみえたまさにそのときに、実際には内部矛盾を一層蓄積し深刻化して、危機を醸成していたのである。

国内矛盾の激成は、対外的矛盾の激成と不可分にむすびついていた。日露戦争後、ロシアはドイツと争って近東進出に主力を注ぐ、極東における英露の対立が緩和され、英独の対立が帝国主義の重要な対立となっていた。フランスの仲介によって英露接近。(1907年英露協商) 極東における日露の対立が緩和される。

1907年7月、第1次日露協約締結。

秘密協定でロシアと満州の分割をしようとして両国の勢力範囲をきめ、それぞれ韓国・外蒙古に手を出さないことを約束した。

1910年7月、第2次日露協約締結。

アメリカの満鉄中立化案におびやかされた日露両国は、満州における現状維持と各自の鉄道利益に関する協力を約束し、秘密協定で各自の利益範囲を一層強固にした。

1912年7月、第3次日露協約締結。

中国に辛亥革命がおこったのを契機に、日露両国は勢力分割範囲を拡大するために秘密協約を結んだ。その結果、両国の勢力範囲の境界線はかつての満州から蒙古にまで拡大された。

ロシアとの接近の一方で、明治末年からアメリカとの対立を激化。アメリカはイギリスとともに満州の門戸開放をくりかえし要求。日露戦後、満鉄を日本政府との共同経営にしようとするアメリカの鉄道王ハリマンの計画をけり、南満州市場を独占したので日米の対立がふかまった。満州での対立とならんで、アメリカの日本人移民排撃事件がジャーナリズムで大きくとりあげられ、日米戦争がおこるのではないかとうわさされたほどであった。

1908年11月、高平・ルート協定で、両国の極東における地位・現状維持を承認することで妥協が成立した。しかし、1909年、大統領がルーズベルトからタフトにかわり、ノックスが國務長官となって、極東政策はがらっとかわる。1910年1月、ノックスは、満鉄の中立化(満州の諸鉄道を国際シンジケートで買収し、所有権を清国に移し、運営はシンジケートで行うという案)を提議し、日本政府

はロシアと協議してこれを拒否した。アメリカは、英・独・仏と4国借款団を組織して、清朝に5000万ドルの借款を供与、日露と対抗。

日英関係もしだいに冷たくなる。英露協商の成立（1907年）にともない、日英同盟はイギリスにとって価値がうすれる。1911年7月の第3次日英同盟では、相互援助の規定からアメリカだけが除外された。

日本帝国主義の中国侵略の強化は英米帝国主義のブロックと対立しはじめるようになった。この軍事情勢に直面して、海軍は、財政負担の過重を無視して、アメリカ海軍との軍拡競争に応じようとしていた。

陸軍も、朝鮮民族の根強い抵抗と、満州におけるロシアの軍備増強にたいして、2個師団増設から、さらにその後の軍拡を決意していた。日本帝国主義の植民地支配は、当然にそれら民族の抵抗をよびおこし、全帝国主義体制をたえまない不安のもとにおいた。

1911年10月10日、武昌で中国革命同盟会の革命蜂起が勃発し、1912年1月1日、中華民国の成立を宣言、孫文が臨時大総統となる。宣統帝退位、アジアで最初の君主制廃止、共和制の樹立。同盟会は民族主義・民生主義・民権主義の三民主義の旗をかかげ、やがておこる反帝国主義闘争の大波を暗示させた。

このような民族運動の激化に直面して、陸軍はあらゆる障害を無視して軍拡の達成にすすもうとしていた。第1次大戦は、このような時期に到来したのである。

第1次世界大戦

1914年6月28日、ボスニア（現ユーゴ北部地方）のサラエボでオーストリアの皇太子が暗殺されたのをきっかけに、8月4日、第1次大戦勃発。バルカンは三国同盟と三国協商の対立の焦点、「ヨーロッパの火薬庫」サラエボの一発が同盟国と協商国の全面的な大戦に発展した。この大戦は、列強の世界再分割をめぐる起った、双方の側からの帝国主義戦争であった。

欧州大戦の勃発をみて、元老ははじめ日本の為政者は狂喜した。8月9日、井

上馨の山県・大隈への意見書、「今回欧州の大禍乱は、日本国運の発展にたいする大正新時代の天佑」とのべた。元老からの申し入れをまつまでもなく、欧州大戦突発の機会を利用しようとねらっていた。8月7日、イギリスからドイツ艦船の撃破の依頼があったのを好機に、その夜の閣議で、加藤外相は、日英同盟の規定にしたがって参戦しなければならない事態はまだ生じていないが、「この機会にドイツの根拠地を東洋から一掃して、国際上に一段と地位を高めるの利益」から参戦せよと主張。日本の軍事行動を制限しようとするイギリスの要求を無視し、全面的な行動の自由を確保しつつ、しかも名目上は「イギリスにたいする同盟国のよしみ」で参戦。

8月23日、対独宣戦布告。

9月2日、山東半島北側の竜口に上陸。

9月3日から開かれた第34臨時議会で臨時軍事費予算上程。

野党政友会の若手議員のなかには、参戦を批判し、臨時軍事費中の駆逐艦建造費を削ろうとするものもあった。天皇の名で宣戦布告されているのに参戦反対の論議が議会にあらわれたのは、これまでの日本の政治の常識ではとうてい考えられないことであった。

9月13日、膠州湾占領。

18日、労山湾に上陸。10月6日、済南占領、山東鉄道制圧（8月6日に局外中立を宣言していた中国の中立を侵犯）。

11月7日、青島占領。

宣戦布告から60余日であっけなく目的に達した。動員兵力約5万。

日本兵は中国人に発砲し、在留日本人も軍隊の威をかりて、「強盗強姦あらゆる悪行をなし、50万とか70万という大金を良民から強奪した」（原敬日記）

海軍は、ドイツ東洋艦隊の主力を探すと称して、10月中頃までに、南洋群島のドイツ領諸島をことごとく占領した。

ついで、日本はこの武力を背景にして、中国に21カ条の要求をつきつけた。（中国では、袁世凱がイギリスの後押しで革命の成果を横取りし、1912年2月15日、臨時

大總統となり、13年10月10日、正式大總統となる。中国革命同盟会は、1912年8月、改組して国民党)

21カ条要求

第1号 旧ドイツ利権をうけつぐこと、省内の鉄道敷設権をみとめることなど、山東省にかんする4項目。

第2号 旅順・大連の租借期限、南満州鉄道・安奉鉄道の権利の期限を99カ年に延長することなど、南満州・東部内蒙古にかんする7項目。

第3号 漢冶萍公司を日中合弁にすることなど2項目。

第4号 中国の沿岸と島を外国に割譲しないことを要求する1項目。

第5号 (1) 中国政府に日本人の財政・軍事顧問を置く、(2) 中国全土に日本の病院・寺院・学校の土地所有権をみとめること、(3) 中国の警察を日中合弁とするか、もしくは日本人顧問をおくこと、(4) 中国軍隊への兵器供給は、日中合弁の兵器廠によるか、もしくは、日本から輸入すること、(5) 武昌と九江南昌線の連絡鉄道、南昌と杭州間の鉄道敷設権をみとめること、(6) 福建省の鉄道・蘆山・港湾に外資を要する場合には、まず日本と協議すること、(7) 中国各地での日本人の布教権をみとめること。

加藤外相が、参戦によって手に入れようとしたのは主として第2号。1～4号は、中国の領土を蚕食し、5号は中国の民族主権を奪うもの。

袁は、はじめ日本と取引しようとしたが、極秘とされていた第5号が列強にもれて、アメリカ・イギリスの対日抗議や中国国内の反日運動（日貨排斥）がおこってくると、一変して拒否の態度にかわった。

日本はやむなく第5号の要求は今後の協商にまつとして、中国政府に最後通牒をつきつけた。1915年5月9日、袁政府は受諾した。

中国民衆はこの日を「国恥記念日」とし、以後、日露戦争当時の日本への評価を清算して、日本を欧米以上の帝国主義侵略国とした。

この間に、陸軍は、第5号の保留を不満とし、満州・蒙古を中国本土から切

り離して、カイライ政権をたてる陰謀に着手する。(満州国樹立計画の原型)

第1次満蒙独立運動

1912年2月、中国革命が発展すると、日本の勢力を中国にうえつげるため、軍部は、参謀本部・朝鮮総督府を中心とし、民間の「支那浪人」川島浪速などとむすんで、清朝の肅親王・蒙古のカラチン王をおしたてて、満州と東部内蒙古を独立させ、日本の支配下におこうとするが、支配層の意見が一致せず、中止された。しかし、軍部はこの計画をあきらめたわけではなく、4年後にはふたたび、「満州独立」の挙兵を準備するのである。

第2次満蒙独立運動

参謀本部は、大隈内閣に圧力をかけ、袁世凱を失脚させる方針を決定させ、宗社党から革命派までをふくむ反袁勢力に、民間有志が資金や兵器を援助するのを黙認することにした。その一方で挙兵準備をすすめた。参謀本部が主体となり、関東都督府・外務省の首脳分子が協力して、督軍張作霖の爆殺——蒙古騎兵隊首領のパプチャップの兵力を利用し、宗社党とともに、奉天に進撃し、肅親王をかついで満蒙独立をはかろうとした。しかし、6月6日、袁世凱が急逝し、副総統の黎元洪が大総統となるのを助けて、これを日本の手先にする方針をたてた。そのため挙兵工作は中止と決定。

元老・軍部は、対中国政策の不手際の原因を政府と外務省の弱腰のせいにし、加藤外相を辞職においこんだ。かくて山県らは日露同盟論を具体化するため、政府に圧力をかけ、1916年7月3日、第4次日露協約を締結。これまでの満蒙の相互保証を一步すすめて、中国全土にひろげ、アメリカの中国進出にたいする日露両国の協同と相互の軍事援助を規定した。これで、元老にとっては、大隈内相は、いよいよ邪魔になった。山県は第37議会で、貴族院官僚派をあやつって、ことごとに政府を苦しめ、議会終了後辞職すると言質をとった。1916年10月4日、大隈内閣総辞職。

この間、大隈・山県は、政権を私物視し、大権を干犯した。

大隈は天皇に辞表提出する前に、加藤を推薦。寺内は、大命降下前に、大隈の後は自分が組閣すると語り、行動を開始していた。

「山県の胸中には、皇室も国家もなし、この点においては大隈と同一にて、……大隈・山県の処置は、皇室の尊厳をそこない、大権は公々然と私議の具となれるが如し」（原敬日記）

寺内内閣（1916.10.9.～18.9.21.）

大隈にかわって、朝鮮総督・元帥寺内正毅が組閣。

「いたずらに人を責むるに苛酷、おのれにたいして盲目、以て天下の人心を収むるべからず、一警察署長をいでず」「総督はその器にあらず」（朝日新聞京城駐在岡野記者「寺内総督論」）

総督府は、この記事を理由に朝日新聞を発禁。

長男寿一。

「秉公持平」を宣言、名実ともに超然内閣、閥族内閣、「閉口内閣」「寺内非立憲内閣」といわれる。

政友会は「是々非々主義」をかかげて寺内内閣と野合、犬養の国民党も、ひそかに寺内内閣と通じていた。加藤高明は、内閣成立の翌日、同志会を中心に前内閣の与党3派を合同して憲政会を組織。その総裁となる。憲政会が寺内内閣の唯一の野党。衆議院で野党の憲政会が絶対多数をしめていたので、寺内内閣は第38議會を解散。17年4月の第13回総選挙の結果、政友会が第1党となり、国民党とあわせて過半数をしめる。憲政会は惨敗。

この間に、帝政ロシアでは3月革命がおり、連合国支配層に大きな不安をあたえた。アメリカ政府は、ドイツが無制限潜水艦戦争をはじめたのに反対するという口実で、4月6日、対独宣戦布告した。そのさいアメリカは中国を道づれにした。中国の段祺瑞政権は、議会の反対をおしきり、8月14日、対独宣戦にふみきった。

1917. 11. 2. 石井・ランシング協定。

日本の中国ことに南満州地方における特殊權益を承認するとともに、中国の領土保全、門戸開放、列国商工業にたいする機会均等をうたう。アメリカは一時あいまいな言葉で日本の要求に譲歩しながら、のちに機会をみてその譲歩をとりかえそうとした。

こうした国際政局の急速な推移のなかで寺内内閣は、露骨な侵略政策をすすめていった。

6月5日、天皇直属の臨時外交調査委員会を設置して、三大政党の党首を引き入れ、内閣に協力させようとした。しかし、加藤は拒絶。委員会設置の直接の目的は、北京の段祺瑞政権援助の具体化にあった。17年9月、国民党が孫文をたてて、広東政府を樹立したことが、この転換を決定的にした。軍部は、滿蒙切り離しに失敗して、段政権のカイライ化をめざすようになる。8月6日、外交調査会で、段政権への借款供与と兵器供給を決定、兵器借款合計3200万円にたつす。

ついで寺内は段政権の実質的従属化にのりだした。彼は、総督時代から出入していた西原亀三を自分の個人特使として北京に派遣し、17年9月の交通銀行借款2000万円を皮切りに、18年9月の参戦借款2000万円にいたるまで、丸1年の間に合計8種・1億4500万円の借款を成立させた。確実な担保はひとつもなく、純然たる政治借款だった。段政権の没落によって元金の回収はもとより利子もうることができず、大失敗におわった。唯一の利益とみられるものは、18年5月に、日華共同防敵軍事協定が、陸海軍別々にむすばれたことである。その目的は、参戦軍編成と共同防衛を口実として、裏では、日本軍が中国領土を対ソ戦に自由に使うことを認めさせることにあった。

独占資本主義の確立

大戦勃発後1年近くの間は、為替取引の中絶、海上輸送の杜絶のため混乱がつづいたが、1915年中ごろから、英露への軍需品の輸出がふえ、アメリカへの

生糸輸出がのびて、好況をむかえた。貿易収支は一転して出超に転じ、1914年から19年までに、輸出高は6億から21億へと3倍半になり、この6年間に13億3000万円の出超を記録。また海運収入・兵器売却金などの特別収入も激増、貿易外収支は、18億9000万円の受取超過、両者あわせて、32億円をこえる。戦前までの債務国は一挙に債権国に転化した。戦前外資の輸入にきゅうきゅうとしていた日本は、いまや逆に、資本輸出の条件を本格的にそなえるようになった。貿易の発展を推進力に、日本経済はみぞうの活況をむかえた。海運の大ブーム、物価・株価の上昇、企業利潤の増大、企業の新設・拡張はものすごかった。大正7年下期には、海運19割、造船17割、鉱業19割の利益率が公表された。14年から19年にかけて、会社総数は1.6倍、資本金総額は2.8倍、生産総額は3.6倍となる。鉱工業生産額が6割をこえ、決定的に近代的工業国に転換した。なかんずく、重化学工業の発展がめざましかった。これとならんで資本の集積集中がいちじるしくすすみ、銀行の役割が増大した。14～15年に、普通銀行の預金高は4倍に増大し、財閥系銀行の比重がたかまった。また、大銀行資本と大産業資本の癒着による金融資本が確立した。

第1次大戦中の産業発展、とくに重化学工業、銀行資本の発展によって日本資本主義は本格的に独占資本主義に転化した。

1917年3月、工業倶楽部設立。（理事長・団琢磨（三井））

三井・三菱の二大財閥を中心に、主要産業の大資本家を会員とした独占資本家の団体で、政府・政党にたいする圧力団体、独占資本主義の確立を示すものである。

この好況のなかで船成金・鉱山成金とよばれるにわか成金があらわれた。なかでも鈴木商店（神戸）は開戦とともに、造船に目をつけ、鉄・米・豆類・小麦・銅・亜鉛などを買い占めて、財閥にのしあがる。船成金の山下亀三郎と内田信也は、須磨御殿をきそいあう。内田は船事業で大当り、60割配当というレコードをつくった。山本唯三郎の虎肉宴会。

しかし、かかる経済発展のなかで、農工業間の不均等、工業内部さらには各

部門内部の不均衡が拡大した。農村では階級分化が促進され、一方で、貧農・小作の生計困難とプロレタリア化がすすみ、他方では、商業的農業の発展したところでは、中農以上の層に富農経営がみられるようになった。このことは、寄生地主制の存在と矛盾を来すようになる。この矛盾は、大戦中は潜在していたが、好況がすぎた次の段階で、一挙に表面にでてくる。また、工業内部では、独占化・巨大化と細分化・零細化との二面的傾向が同時に進行した。資本主義経済のかかる矛盾は、この時期につみかさなり、つぎの段階における爆発を準備していた。なによりも、大戦景気は、内外のインフレを基礎にして実現されたものだけに、インフレ要因の消滅とともに、恐慌に直面することになる。

階級関係の変化と諸階級の動向

大戦中の資本主義経済の飛躍的發展は、当然に社会の階級構成を大きく変化させ、政治関係に新しい局面をもたらすことになる。

労働者階級の中心である工業労働者が大量に形成され、独立の一階級として十分な量的力を持ち、階級として成熟し、階級闘争に進出するだけの力をそなえた。だが半面では、大きな弱点をもっていた。第1に工業労働者のうち、なお女子が半数を占めており、第2に、前期的性格をそなえた多数の零細マニュエー労働者・徒弟労働者が存在していた。(19年の職工総数中「保護職工」(女子・15歳未満)が70%を占めていた)

しかし、基幹労働者としての金属・機械労働者の増大は、労働運動・社会主義運動に新しい展望をひらく条件となる。

大戦中、上昇する物価にたいして、労働者は居残りや夜業で、手取り賃金額をいくらか増加させることができた。とくに熟練労働者が引張りダコとなり、「職工成金」という現象さえ現われる。しかし、17年からは、生計費指数が名目賃金指数を上廻るようになり、実質賃金が低下しはじめる。このような生活条件の悪化が、労働者の不満をたかめ、自然発生的なストライキ闘争の爆発と

なる。17年にはストライキ件数は一挙に前年の4倍（398件）となり、参加人員も前年の7倍（5万7307人）へと飛躍する。「ストライキ運動飛躍の年」ストライキの80％は賃上げ要求、金属労働者のスト件数が高い。

労働者は、明治末年来の労働運動の沈滞をみずからの力で打破。

自然発生的労働運動の高揚につれて、友愛会はその組織を拡大し、労働組合的性格をもつようになる。（16年9月、会員2万）

農村でも古い秩序は徐々に動揺しはじめる。二・三男、娘の都市流出により、家父長制の堅い壁に、すこしずつひびがはいった。

小作争議も、17年からしだいに多くなり、17年85件、18年256件、19年326件、小作組合も13年からではじめ、18年以後激増する。

労働者・農民の自然発生的闘争の復活・発展を基盤に、大逆事件以来窒息させられていた社会主義者が、ふたたび活動しはじめる。労働運動の高揚を最初に感じとったのは、古手の社会主義者ではなく、若手の無政府主義者。大杉と荒畑は12年9月、文芸雑誌『近代思想』を刊行して、「再起する中心を作ろう」とつとめ、14年9月には、これを廃刊して『月刊平民新聞』を出し、実践運動にのりだす。古手の社会主義者堺利彦も14年1月創刊の『へちまの花』を、16年4月『新社会』と改題し、社会主義の「小さな旗上げ」をこころみた。翌年山川も上京して、これに参加し、友愛会の労資協調主義や吉野の民本主義を活発に批判したが、彼らは労働者大衆との結びつきをもたなかった。堺は17年の総選挙に、東京市から立候補したが、得票わずかに25票。これは、社会主義者が公然と政治活動を再開した点で意義があった。

大戦景気は独占の強化発展の反面、中小企業・零細経営を無数に発生させる。また、サラリーマン・官吏・自由業者などの、いわゆる新中間層が、しだいに形成されてきた。中間層の量的発展に対応して小ブル・インテリゲンチヤが社会的に進出。新中間層の要求を代弁。

小ブルジョア民主主義者の最初の代表的発言が、吉野の憲政論文。

民本主義

『中央公論』（大正5年1月号）「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を發表。小ブルジョア民主主義の改革思想。

吉野は、日本のような君主国では、「民主主義」は主権在民論に聞えてよろしくないとし、「いわゆる民本主義とは、法律の理論上主権の何人にありやということはおいてこれを問わず、ただその主権を行使するにあたって、主権者はすべからく一般民衆の利福ならびに意向を重んずるを方針とすべしという主義である」とした。それは具体的には普通選挙による衆議院を基礎とした政党内閣・責任内閣の主張であり、軍部・枢密院・貴族院の特権など絶対主義の防塞に現実的合法的な改革をくわえることを要求した。しかし、吉野は「民衆政治」を排し、民衆が政治の主動者となることを容認しなかった。かかる限界にもかかわらず、天皇親政論とたたかい、民衆運動に理論的武器を与え、大正デモクラシーの時代を切り開いたことに意義がある。デモクラシー運動は、吉野の登場をきっかけに、言論闘争としてたたかわれた。それに舞台を提供したのが、『大阪朝日新聞』『中央公論』などである。

この16年9月から12月にかけて『大阪朝日新聞』は、河上肇の『貧乏物語』を連載した。それは、「孔子の立場を奉じて富を論じ、儉を論ぜし積り」と著書がいうように、儒教道徳に立って為政者・財産家に救貧事業を訴えたものであった。堺利彦は、「孔孟的仁道主義と仏教的精神主義と社会主義的経済学と現状維持的妥協主義との混合物」と批判。さらに「此書が、富者にたいする奢侈廃止勧誘には何らの効果をも示さず、却って他の多くの読者をして社会改良の結論に致らしめ」ようといったが、果して多くの読者は此書のうちに社会変革の方向をもとめ、河上もこれにこたえてマルクス主義に接近するようになる。

この頃、『大阪朝日』は、鳥居素川・長谷川如是閑・大山郁夫・丸山幹治らの論客をかかえ、立憲政治確立の論陣をはって、デモクラシー運動の一大機関紙としての役割をはたしていた。彼らは、民衆の覚醒と世論の喚起につとめ、

活発な言論闘争によってひとつの政治勢力となった。このデモクラシー運動は、新旧の中間層を基盤としており、交詢社や政党指導者にイニシアをにぎられた大正政変・第1次護憲運動とは明確に区別されるべき性質のものであった。交詢社・既成政党は「絶対主義との政治的ブロックの枠内での上からの改革」をめざし、民本主義は下からの民衆的基盤との結合のうえに、「漸進的なブルジョアの改革」をめざす。デモクラシー運動は絶対主義に打撃を与え、上からのブルジョアの改革を一步前進させるのに役立った。

デモクラシー運動の背景には、丸山幹治が「大正と明治との間に明らかなる国民思想の一線が画せる」といった時代的背景がある。

「民衆的傾向」「民衆の時代」といった自由な雰囲気。

日露戦争後、自然主義が文壇を支配するようになるが、そこではまだ、既成の徳徳のベールをはがしていく懐疑や否定が中心だった。しかし、そのすぐうしろから、奔放な個性を謳歌する人々がつづいていた。だが、この個性の主張は、大逆事件による思想弾圧によって、天皇制への対決の道をふさがれ、文学や芸術の世界に流れ込むほかなかった。そして、そこに大正文化の出発点が築かれることになった。大正文化の出発点の様相は、『白樺』（明治43年）『青鞥』（明治43年）『近代思想』（大正元年）の三つの雑誌の発刊に象徴される。

白樺派はたしかに人間の自由と解放において時代に一步先んじたが、それは彼らが食うに困らないという特殊な条件にささえられた、特殊な解放にほかならなかった。白樺の創刊に参加した人々は、すべて学習院出身者であり、上流階級の子弟であった。そして「自己を生かす」ためには、芸術家になることが最良の道だと信じたことでも共通していた。国家主義・天皇制との対決を回避しており、そこに決定的な弱さがある。

大杉や荒畑も、個性の自由な発達を軸とする個人主義を主張したが、大杉の思想の中心は、「生の拡充」は反逆——労働者階級の自己主張と結びつく以外にない、という認識にあった。（インディヴィデュアリスティック・サンジカリスティック・アナーキズム）社会や国家を素通りして、人類と個人を直結させる武者

小路らの個人主義を不満とし、自らの立場を「社会的個人主義」と名づけた。白樺派的予定調和的観念にたいする批判。

漱石は、「^{こう}行人」「^{こう}ころ」「^{こう}明暗」「^{こう}道草」などで、他人の自己本位を認めながら、自分も自己本位を貫くことが社会的に可能かどうかを問題にした。漱石の追いもとめた問題は、やがて個人と個人から個人と社会へと、個人主義の成立可能性そのものを問う方向に進まなければならなかった。また、漱石が「国家の平穏な時には」国家的道徳より徳義心の高い個人主義に重きをおくのが当然だとして、妥協的に解消していた国家と個人主義の問題も、あらためて問われなければならなかったはずである。しかし、個人主義の側からは、これらの問題は掘りさげられないままに終わった。(個人と私人)

漱石の周囲には、彼を尊敬する多くの秀才が集った。鈴木三重吉(綴方運動)、森田草平、芥川竜之介、久米正雄といった作家ばかりでなく、阿部次郎、安倍能成、岩波茂雄、和辻哲郎、野上豊一郎、小宮豊隆、寺田寅彦ら多様な顔ぶれが見出される。彼らは人格主義・教養主義の名でよばれる流れを生みだしつつあった。彼らに共通しているのは、「現実暴露の悲哀」といった主観的情緒に自我を解体していく自然主義文学に反対し、自我の統一を確立し、その内容を豊かに充実させようという願いであり、白樺派と一脈相通するものをもっていた。

しかし、こうした個人主義・教養主義は、第1次大戦末期から起ってくる社会的矛盾の激発の前に早くも、大きく動揺せざるをえなかった。武者小路は、「新しい村」を建設し、社会を「飛び出す」という形で社会の矛盾、階級対立の激化に対処しようとした。和辻哲郎は、「偶像再興」(大正7)「古寺巡礼」(大正8)「日本古代文化」(大正9)を矢つぎばやに発表して、伝統への回帰を試み、近代的自我と伝統的な共同体的精神をつなぎ合わそうと企てていた。たしかにそれは、日本文化史という新しい分野の開拓であったが、個の主張は次第に共同体の理念のなかに押し込められ、やがて太平洋戦争の肯定に向ってゆくことになる。

こうしたなかで問題をもっとも深刻にとらえようとしたのが有島武郎であった。彼は、大正6年から8年にかけて、「カインの末裔」「生れいづる悩み」「或る女」などを発表して、下層の貧民の姿、個性を生かしきれない悩み、めざめかけた自我の盲目的な反逆やいらだちを描いて、一躍人気作家となった。しかし、アナーキズムの影響を深くうけていた有島は、来るべき時代の文化が、第4階級のものであるとの考えを深め、自分が食うに困らない財産をもつことへのうしろめたさを強く感じざるをえなかった。大正9年、「惜みなく愛は奪ふ」を発表し、「本能的生活」こそ真に自由な生活であるとしたが、それを実現することは困難だった。大正11年「宣言一つ」を発表し、未来の文化は第4階級自らつくるべきものであり、それ以外の階級は第4階級に何も寄与しえないのだとした。その半年後に北海道の大農場を小作人に解放し、翌12年6月、婦人公論の美人編集者、波多野秋子と情死した。「宣言一つ」は大正時代の個人主義の全盛時代が終わったことを宣言する役割をもっていた。

（未 完）

〔付 註〕 本稿是那須の没後、書齋で見えられた日本政治史にかんする遺稿（ノート）の一部である。遺稿は、半ペラ原稿用紙に横書きの細かい字でびっしりと書きこまれており、一枚あたり約600字宛は詰っているかと思われる。

遺稿は、大きく分けて① 明治維新から明治末期にいたる明治期（上記原稿用紙111枚）および② 大正初年から「十五年戦争」の敗戦にいたる大正・昭和期（同、142枚）と③ ここに掲載した本稿からなっており、それぞれ別の封筒に入れられている。①②は内容的には明治維新から十五年戦争の敗戦にいたる戦前の日本政治史の通史をなしており、概説書または教科書作成の準備のためか、あるいは大学または河合塾における講義案の草稿としてか、書かれたものではないかと思われる。

本稿は、この二つの大きな分量の遺稿の、ほぼ中間の時期にあたる、より小さな分量の遺稿で、上記原稿用紙で60枚からなっている。本稿で対象となる時期は、上記①②と重複する部分もあるが、叙述は重複しておらず、ほぼ同じ時期に独自に書かれたものと思われる。冒頭に「帝国主義の形成」と見出しがつけられているのを生かして上記のような表題を付した。

本稿の内容は、明治末期の日露戦後の講和反対運動から始まり、第一次世界大戦の時期で終わっている。ちょうど那須が主著『帝国主義成立期の天皇制』刊行後に、本論

集に寄稿した最後の未完の論文（「桂園時代政治史」）と直接重なり、また後続する時期にはほぼ照応する草稿として注目される。

本稿の執筆時期は、使用された原稿用紙および書きこまれた字体などから判断して、必ずしも新しいものではないように思われる。また文献の引用および文章の構成など必ずしも厳密ではない点（那須は用語・用字の用い方にいたるまで極めて厳密、厳格な人であった）などを考慮すると発表を意図しない未定稿のノートとみなすべきであるかもしれない。しかし、本稿は、故人がやむなく中断した未完の仕事とその遺志を、暗示し補完する唯一の貴重なメモアールであることを考慮して、とくに未亡人のおゆるしを得て、ここに遺稿として公表することにした。（黒田展之記）